

## 16. 人的リソースを強化して実施する主な事業一覧

本市では、限られた人的リソースを業務量や業務内容に応じて適切に配置することで、新たな行政課題にも対応しています。

No.	事務事業名	取組内容	所管課	参照ページ
1	人事管理	ジョブ型人事制度の運用並びに人財の確保及び採用の強化を図る。【11.5人→12.5人】	職員課	63
2	(マ) 内部統制の推進	適正な事務執行のため、内部統制におけるリスク管理区分の拡充及び服務監察を実施する。【0.4人→5.4人】	公文書管理課	64
3	公共施設の計画的管理 ( (充) 避難所空調機設置) ( (充) 学校施設の営繕工事)	小・中学校の普通教室の空調機更新工事等及び避難所となる市民センター体育室への空調機設置工事の設計・施工監理を行う。【32.6人→33.4人】	建築課	172・180
4	(充) 政策立案機能の充実	「八王子市経営計画(後期計画)」(計画期間 令和9年度(2027年度)から4年間)の策定に加え、施策間・組織間の連携強化を図る。【0.5人→2.5人】	経営計画課	67
5	町会・自治会活動支援	町会・自治会活動の更なる活性化に向けて八王子市町会自治会連合会事務局の体制を強化する。【0人→1.0人】	協働推進課	71
6	(マ) 犯罪被害者支援	犯罪被害者支援のための窓口設置等に向けた検討を行う。【0人→0.8人】	防犯課	—
7	重層的支援体制整備事業	多機関協働事業の直営化による分野横断的な支援の強化や福祉分野のデータ分析業務を実施する。【0.6人→1.6人】	福祉政策課	82
8	避難行動要支援者支援	個別避難計画の作成手法見直しや福祉・医療等との連携強化を図る。【1.3人→2.3人】	福祉政策課	83
9	地域福祉計画の推進	「第4期八王子市地域福祉計画」(計画期間 令和6年度(2024年度)から6年間)の中間改定を行う。【0.3人→0.7人】	福祉政策課	—
10	(充) 地域で支えあう仕組みづくり	高齢者のスマートフォン活用支援事業、フレイルサポート医地域連携支援事業を実施する。【0人→1.1人】	高齢者いきいき課	88
11	高齢者計画・介護保険事業計画の策定	「八王子市高齢者計画・第10期介護保険事業計画」(計画期間 令和9年度(2027年度)から3年間)を策定する。【0.6人→1.7人】	高齢者いきいき課	—
12	(マ) ねんりんピック	令和10年度(2028年度)のねんりんピックに向けた準備を行う。【0.1人→0.6人】	高齢者いきいき課、 スポーツ振興課	—
13	生活保護法による扶助	生活保護法に基づく扶助を行う。【64.7人→66.3人】	生活福祉地区第一課、 生活福祉地区第二課	100
14	健診・検診の推進	九州大学が構築する健康寿命の延伸と健康格差の解消を目的としたプラットフォーム「L I F E S t u d y」に参加し、施策の立案に結び付ける。【0.1人→0.2人】	成人保健課	108
15	データ活用保健事業実施計画の推進	「第2期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画」(計画期間 令和6年度(2024年度)から6年間)の中間改定を行う。【0.1人→0.5人】	成人保健課	—
16	(充) 予防接種	予防接種のデジタル化に向けた準備・調整を行う。【5.8人→6.8人】	健康づくり推進課	105

No.	事務事業名	取組内容	所管課	参照ページ
17	(マ) 発達支援の相談	発達支援に関する相談を総合的に対応できる体制整備として「ワンストップ窓口」を設置する。【0.9人→2.9人】	こども家庭センター	—
18	道の駅八王子滝山の管理運営	道の駅八王子滝山の次期指定管理者を選定する。併せて、開業予定のイオンモール八王子と連携して滝山地区の賑わいの創出を図る。【0.8人→1.2人】	農林課	—
19	農業環境の整備	「第4次八王子市農業振興計画」（計画期間 令和9年度(2027年度)からおおむね10年間）を策定する。【0.8人→1.8人】	農林課	126
20	(充) 企業立地の促進	市外企業に対する誘致活動の強化及び市内企業の流出防止に向けた企業立地支援制度の活用促進を図る。【2.5人→3.5人】	産業振興推進課	129
21	(充) スタートアップ支援	本市ならではの創業支援プログラムの実施及びアイデアを事業化に繋げるピッチコンテストを開催する。【0.4人→1.2人】	産業振興推進課	131
22	市営住宅管理	「八王子市営住宅整備・管理計画」及び「八王子市営住宅長寿命化計画」（計画期間 令和9年度(2027年度)から10年間）を策定する。【0人→0.4人】	住宅政策課	—
23	(充) 戦略的まちづくり	「八王子市立地適正化計画」（計画期間 令和2年度（2020年度）から10年間）の改定を行う。【0人→2.5人】	土地利用計画課	142
24	用途地域等の変更	地形地物等の変化に伴う用途地域等の一斉見直し及び政策誘導型の用途地域変更を行う。【2.0人→3.0人】	都市計画課	146
25	八王子駅南口集いの拠点整備運営	八王子中央公園及び八王子中央公園複合施設（桑都の杜）オープンに向けた全市的な賑わいの創出プロジェクトや、関連事業への準備対応等を行う。【6.7人→7.7人】	集いの拠点整備課	149
26	(充) 地域公共交通の充実	自動運転バス導入に伴う各種作業等を実施する。【0.6人→1.9人】	交通企画課	153
27	(マ) 学校再編	子どもたちの良好な教育環境の確保に向けて、地域との合意形成に向けた取組を行う。【1.0人→1.1人】	地域教育推進課	—
28	高尾山学園の運営	不登校対策の一環として高尾山学園の強化を図る。【0.3人→0.5人】	教育指導課	—
29	学校における働き方改革の推進	大規模校への学年補佐の配置及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正に伴う対応を行う。【0.8人→1.8人】	教職員課	—
30	歴史遺産の保存と活用	本市の歴史・文化を活かした文化観光を進めるため、事業計画策定に向けた検討を行う。【0人→0.8人】	文化財課	185
31	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ施設のあり方等の検討を行う。【0.5人→1.3人】	スポーツ振興課、 スポーツ施設管理課	188
32	(マ) 部活動改革の推進	学校・地域団体・市の連携強化を図り、国・東京都等による新設制度等への対応を適宜行う。【0.4人→1.2人】	スポーツ振興課	188
33	(マ) 生涯学習センター（クリエイトホール）再編	生涯学習センター（クリエイトホール）再編に向けた検討を行う。【0人→0.2人】	学習支援課	—